

厚岸町規則第25号

山村振興等農林漁業特別対策事業補助規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

厚岸町長 若狭 靖

山村振興等農林漁業特別対策事業補助規則を廃止する規則

山村振興等農林漁業特別対策事業補助規則（昭和54年厚岸町規則第16号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行前にした行為に対する補助金の交付決定の取消しの適用については、旧規則第17条の規定は、なおその効力を有する。